

補助金交付申請書の作成要領

性能向上計画認定住宅 【棟別様式】

- 1) **補助金申請者にて作成してください。但し質疑のやりとりはグループ事務局とのみ行います。**
 - 2) 記入例を参照の上3部作成し**1部を提出**してください。残りの2部は事業者と事務局の控えとして保管下さい。グループ事務局の担当者とは、控えがあることを前提として審査の質疑のやり取りを行います。
- 注) 各様式の内、押印書面は必ず「原本」を添付すること。**
- 3) 申請図書は、A4紙製2穴 フラットファイルに綴じて提出してください。(1住戸 1ファイル)
フラットファイルの表紙及び背表紙に事業者名等を必ず記載して下さい。(次頁参照)
 - 4) 書類の大きさは原則としてA4とします。
設計図書の場合、最大でもA3サイズとし、この場合はA4サイズに折ってください。
尚、A3の図面をA4に縮小するのは避けください。
 - 5) **要求されていない書類は提出しないでください。**

■提出書類一覧

 インデックスが必要な書類

提出書類		記入例	様式/縮尺等	チェック欄
⑤	法人の登記事項履歴証明書（発効日が様式2の日付から3ヶ月以内のもの）	注1)	原本	<input type="checkbox"/>
⑥	建設業許可通知書または発行後3ヶ月以内の許可証明書	注1)	写し	<input type="checkbox"/>
⑦	宅地建物取引業免許証（ 建売住宅 の場合）		写し	<input type="checkbox"/>
⑧	補助金交付申請書	例-交3	様式2 (性能)	<input type="checkbox"/>
⑨	補助対象工事費及び補助申請額の確認書	例-交4	様式3 (低炭・性能)	<input type="checkbox"/>
※ 以下⑩～⑪は地域材加算を適用する場合のみに添付				
⑩	地域材使用量計画表	例-交5 (1)～(4)	様式4 (省エネ)	<input type="checkbox"/>
⑪	地域材供給体制計画表	例-交6	様式5 (省エネ)	<input type="checkbox"/>
⑫	要件への適合確認書（グループ事務局も必ず内容を確認すること）	例-交7	様式6 (省エネ)	<input type="checkbox"/>
	三世代同居対応住宅 の適用要件を確認した建築士の免許証		写し	<input type="checkbox"/>
⑬	性能向上計画建築物新築等計画の認定通知書		写し	<input type="checkbox"/>
⑭	設計内容説明書（住戸用）・Web計算出力票		副本の写し	<input type="checkbox"/>
⑮	認定申請書（第一面から第四面、配置図、平面図、立面図）			<input type="checkbox"/>
※ ⑯は性能向上計画の認定が、交付申請時点でおりていない「請負」のみ⑬～⑮にかわり添付				
⑯	性能向上計画の認定を受ける予定であることの誓約書	例-交8	様式7-3 (性能)	<input type="checkbox"/>
	三世代同居対応住宅の平面図一式（加算を受ける場合）		写し	<input type="checkbox"/>
⑰	工事請負契約書の写し（ 請負契約 のみ）	注2)	任意様式 写し	<input type="checkbox"/>
⑱	見積書等（ 補助対象工事項目と金額の明細が確認できるもの ）			<input type="checkbox"/>
※ 建売は、販売予定価格（土地と建物の内訳金額）が確認できるもの				
⑲	補助金に関する合意書 ※建築主は自筆自署・請負契約書と同じ印	注2)		<input type="checkbox"/>

注1) 個人事業主で且つ建設業許可の無い場合は支援室へご連絡ください

注2) 建売の場合は、実績報告時に「売買契約書」と「⑲補助金に関する合意書の写し」を提出

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

提出書類		記入例	様式/縮尺	チェック欄
※ 以下⑳～㉑は建売の場合のみに添付				
⑳	建築確認申請書（第一面～第六面）		写し	<input type="checkbox"/>
㉑	建築確認済証		写し	<input type="checkbox"/>
㉒	【棟別様式】エクセルデータ （審査員から要請があり次第、最終データをメールで送付）	注3)		
㉓	工事請負契約を締結する予定であることの誓約書 兼 建築計画登録シート		様式7-4 <small>（低炭素・性能向上）</small>	<input type="checkbox"/>

注3) ダウンロードしたエクセルデータはシート名の変更やシート分割等を行わないで下さい。

背表紙

フラットファイルの表紙

1住戸1ファイルとします

インデックスが必要な書類

- ⑧補助金交付申請書（様式2）
- ⑫要件への適合確認書（様式6）
- ⑬認定通知書の写し
- ⑰工事請負契約書の写し
- ⑲補助金に関する合意書の写し

その他
建売案件は⑰⑲に替えて⑳

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

様式3 (性能)

< 請負契約の場合 >

例一交4① (棟別)

補助対象工事費及び補助申請額確認書

グループ番号	〇〇〇〇	グループ名称	□□□□ □□□	事業者番号	〇〇〇〇〇
補助金申請者名称	株式会社〇〇〇工務店			邸名	〇〇省エネ分譲

該当する方に「レ」チェック

1) 請負 または 建売を選択してください

(税抜・単位：円)

<input checked="" type="checkbox"/> 請負	事業費 (請負に関する全ての金額の合計) ※補助金額を請負金額と相殺してはいけません。支払代金から差し引くか後日受領後にお支払するかどちらかの処理となります。		24,000,000 円 (税抜)
<input type="checkbox"/> 建売	土地の金額	建物の販売 予定金額 (=事業費)	(税抜)

※建売の場合は土地と建物の内訳が確認できる明細書を添付してください。

2) 建設に要する費用の1/10として申請する場合

(税抜・単位：円)

補助対象 工事費	事業費から除く項目		金額
	1	地盤改良工事・既存解体撤去費	1,500,000
2	外構工事	1,000,000	
3	屋外給排水工事	300,000	
4	幹線引込工事 (申請料含む)	150,000	
5	インナーゲージ工事 (面積案分)	500,000	
6	浄化槽設置工事	400,000	
7	インテリア工事 (カーテン)	300,000	
8	設計料 (申請料含む)	250,000	
その他の補助金 (〇〇県 〇〇補助事業)		150,000	
補助対象外工事費の合計		4,550,000	
補助対象工事費合計		19,450,000	
建設費 (a)		19,450 千円	
(a) × 1/10		(b) 1,945 千円	

事業費から除く項目を明記
補助金交付申請手続きマニュアル
第4章
3.2補助対象となる経費
表1欄外※を参照

国庫以外の補助金について記載

適用する場合に「レ」チェック

ブルダウンより金額を選択

3) 地域材加算の有無 適用する [適用可能額の上限 200,000 円]

地域材加算額	(b) - 1,000 千円 (上限 200 千円) (c)	200 千円
--------	--------------------------------	--------

4) 三世代加算の有無 適用する [適用可能額の上限 300,000 円]

三世代同居対応住宅加算額	(b) - 1,000 千円 (上限 300 千円) (d)	300 千円
--------------	--------------------------------	--------

5) 補助金交付申請額

補助金 交付申請額	(b)、1,000千円のうち 一番低い金額	加算額を除いた 補助申請額 (g)	1,000 千円
		加算額合計 (c+d)	500 千円
	上記の合計 (g)+(c+d)	(h)	1,500 千円

※ (g+c+d) > (b) の場合は加算の要件を満たしていません。(g+c+d) ≤ (b) となるように加算の有無・金額を判断して下さい。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

様式3 (性能)

< 売買契約の場合 >

例一交4② (棟別)

補助対象工事費及び補助申請額確認書

グループ番号	〇〇〇〇	グループ名称	□□□□ □□□	事業者番号	〇〇〇〇〇
補助金申請者名称	株式会社〇〇〇工務店			邸名	〇〇省エネ分譲

該当する方に「レ」チェック

1) 請負 または 建売を選択してください (単位: 円)

<input type="checkbox"/> 請負	事業費 (請負に関する全ての金額の合計) ※補助金額を請負金額と相殺してはいけません。支払代金から差し引くか後日受領後にお支払するかどちらかの処理となります。			(税抜)
<input checked="" type="checkbox"/> 建売	土地の金額	15,000,000 円	建物の販売 予定金額 (=事業費)	18,000,000 円 (税抜)

※建売の場合は土地と建物の内訳が確認できる明細書を添付してください。

2) 建設に要する費用の1/10として申請する場合 予定販売価格を土地と建物に分解します

(税抜・単位: 円)

補助対象 工事費	事業費から除く項目		金額
	1	地盤改良工事・既存解体撤去費	1,500,000
2	外構工事	1,000,000	
3	屋外給排水工事	300,000	
4	幹線引込工事 (申請料含む)	150,000	
5	インナーゲージ工事 (面積案分)	500,000	
6	浄化槽設置工事	400,000	
7	インテリア工事 (カーテン)	300,000	
8	設計料 (申請料含む)	250,000	
その他の補助金 (〇〇県 〇〇補助事業)		150,000	
補助対象外工事費の合計		4,550,000	
補助対象工事費合計		13,450,000	
建設費 (a)		13,450 千円	
(a) × 1/10		(b) 1,345 千円	

適用する場合に「レ」チェック

プルダウンより金額を選択

事業費から除く項目を明記
補助金交付申請手続きマニュアル
第4章
3.2補助対象となる経費
表1欄外※を参照

国庫以外の補助金について記載

3) 地域材加算の有無 適用する [適用可能額の上限 200,000 円]

地域材加算額	(b) - 1,000 千円 (上限 200 千円)	(c)	200 千円
--------	----------------------------	-----	--------

4) 三世代加算の有無 適用する [適用可能額の上限 円]

三世代同居対応住宅加算額	(b) - 1,000 千円 (上限 0 千円)	(d)	0 千円
--------------	--------------------------	-----	------

5) 補助金交付申請額

補助金 交付申請額	(b)、1,000千円のうち 一番低い金額	加算額を除いた 補助申請額 (g)	1,000 千円
	加算額合計 (c+d)		200 千円
	上記の合計 (g)+(c+d)		(h)

※ (g+c+d) > (b) の場合は加算の要件を満たしていません。(g+c+d) ≤ (b) となるように加算の有無・金額を判断して下さい。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交5(1)(棟別)

地域材使用に関する共通ルールの、具体的取り組み内容が確認できるよう、使用部位、使用量、使用割合を記入

- ・グループを通して、同じ形式でまとめてください。
- ・グループ内で、対象としている部位に違いがないか確認してください。

様式4(省エネ)

地域材使用量計画表 記入例 1

共通ルールや対象部位の集計方法に応じて部位名を修正してください。

- ・「梁」と「桁」を → 「梁・桁」に修正
- ・「柱」と「土台」だけに修正等

共通ルールの内容

主要構造材(柱、梁桁、土台)の過半にグループ指定の地域材を使用し、柱は4寸角以上の材を使用する。

使用部位(注3)	対象部位毎の使用量の合計(A)				左欄のうち「地域材」に該当する使用量(B)				単位
	1	2	3	4	1	2	3	4	
柱	3	8	2	m3	3	1	2	m3	m3
梁・桁	6	5	7	m3	3	4	2	m3	
土台	1	2	4	m3	0	0	0	m3	
合計	1	6	3	m3	6	5	4	m3	%
対象木材の使用割合(B/A×100)					5	6			
仕上材					1	2	3	4	m2
合計					1	2	3	4	m2
対象木材の使用割合(B/A×100)									%

(注1) 地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるよう記入し、グループを通して、(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)

(注2) 共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は記入してください。

(注3) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する必要があります。

(注4) 工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材(柱・梁・桁・土台)を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
				土台 ※2

※2 大引は含まれません。記入してください。

1枚に記載できない場合は、この様式を複数枚作成ください。

定めている場合は、(A)欄には対象部位の木材の全使用量を、(B)欄には(A)欄のうち「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注7) 共通ルールで「0m3以上使用する」等、使用量を定めている場合は、(A)欄は空欄とし、(B)欄に「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の単位を記入してください。

在来工法等

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交5 (3) (棟別)

地域材使用に関する共通ルールの、具体的取り組み内容が確認できるよう、使用部位、使用量、使用割合を記入

- ・グループを通して、同じ形式でまとめてください。
- ・グループ内で、対象としている部位に違いがないか確認してください。

様式4(省エネ)

地域材使用量計画表

・邸名

記入例 5

邸名	〇〇 〇〇邸
----	--------

・地域材を利用する部材の使用量計画表 (注1,2,3)

共通ルールの内容
柱には杉の地域材を100%使用し、梁、桁には地域材を50%以上、土台と合わせて全体で70%以上の地域材

共通ルールで定めた使用部位 (注3)	材積 (注4.5,6,7)				左欄のうち「地域材」に該当する使用量 (B)				単位			
	対象部位毎の使用量の合計 (A)											
柱	3	8	2	m3	3	8	2	m3	杉を100%使用			
梁・桁	6	5	7	m3	3	4	2	m3	3.42/6.57=52% ≥ 50%			
土台	1	2	4	m3	1	2	4	m3				
合計	1	1	6	3	m3	8	4	8	m3			
対象木材の使用割合 (B/A×100)					7	2	%	柱・梁・桁・土台の70%に地域材を使用				
全体の共通ルールはこの欄に記入												
合計												
対象木材の使用割合 (B/A×100)												
下地材 (間柱・内部胴縁・天井野縁)					2	3	8	m3				
仕上材(カウンター材)					1	ヶ所				仕上材は1ヶ所以上(床材、壁材、カウンター材等)		
合計												
対象木材の使用割合 (B/A×100)												

部位ごとの共通ルールは、この欄に記載し共通ルールを確認する計算式を記入

記入例 6

共通ルールの内容
下地材は間柱、内部胴縁、天井野縁に使用し、仕上材は1ヶ所以上(床材・壁材・カウンター材等)に使用する。

共通ルールで定めた部位の中で、対象とした内容を記入

対象とするもの毎に共通ルールを記入

(注1) 地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるよう記入し、グループを通して、同じような形式でまとめてください。(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)

(注2) 共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は、共通ルールの内容に合うよう集計し記入してください。

(注3) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する必要があります。

(注4) 工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材(柱・梁・桁・土台)を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
2×4工法	縦枠、上下枠	床根太、端根太 ※1	頭つなぎ	土台 ※2

※1 1階(最下階)床は含まれません。

※2 大引は含まれません。

(注5) 木材の使用量は、小数点以下第3位切り捨てとし、使用割合は小数点以下切り捨てとして記入してください。

(注6) 共通ルールで「全てに使用する」「過半に使用する」「〇〇%以上使用する」等、**使用割合を定めている場合は**、(A)欄には対象部位の木材の全使用量を、(B)欄には(A)欄のうち「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注7) 共通ルールで「〇m3以上使用する」等、**使用量を定めている場合は**、(A)欄は空欄とし、(B)欄に「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の単位を記入してください。

在来工法等

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交5(4)(棟別)

地域材使用に関する共通ルール、具体的取り組み内容が確認できるように、使用部位、使用量、使用割合を記入

- ・グループを通して、同じ形式でまとめてください。
- ・グループ内で、対象としている部位に違いがないか確認してください。

様式4(省エネ)

地域材使用量計画表

記入例 7

・邸名

邸名	〇〇 〇〇邸
----	--------

共通ルールの内容

主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上に地域材を使用する。主要構造材と合わせて構造材全体で80%以上に地域材を使用する。

・地域材を利用する部材の使用量計画表 (注1,2,3)

共通ルールで定めた使用部位 (注3)	材積 (注4,5,6,7)				共通ルールで定めた使用割合、使用量					
	対象部位毎の使用量の合計(A)				左欄のうち「地域材」に該当する使用量(B)					
	合計	単位		合計	単位					
柱	3	8	2	m3	3	8	2	m3		
梁・桁	6	5	7	m3	3	4	2	m3		
土台	1	2	4	m3	1	2	4	m3		
合計	1	1	6	3	m3	8	4	8	m3	
対象木材の使用割合 (B/A×100)					7				2	%
主要構造材 (柱・梁・桁・土台)	1	1	6	3	m3	8	4	8	m3	
2次部材 (母屋・棟木・大引・束)	6	3	5	m3	6	3	5	m3		
2次部材 (間柱・筋交等)	2	8	3	m3	2	8	3	m3		
合計	2	0	8	1	m3	1	7	6	6	m3
対象木材の使用割合 (B/A×100)					8				4	%
合計										
対象木材の使用割合 (B/A×100)										%

前段の共通ルールを記入

主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上に地域材を使用する。

共通ルールに応じて集計し、使用割合も算定

主要構造材とあわせて、構造材全体で80%以上に地域材を使用する

後段の共通ルールを記入

- (注1) 地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるように記入し、グループを通して、同じような形式でまとめてください。(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)
- (注2) 共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は、共通ルールの内容に合うよう集計し記入してください。
- (注3) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する必要があります。
- (注4) 工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材(柱・梁・桁・土台)を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
2×4工法	縦柱、上下柱	床根太、端根太 ※1	頭つなぎ	土台 ※2

※1 1階(最下階)床は含まれません。 ※2 大引は含まれません。

- (注5) 木材の使用量は、小数点以下第3位切り捨てとし、使用割合は小数点以下切り捨てとして記入してください。
- (注6) 共通ルールで「全てに使用する」「過半に使用する」「〇〇%以上使用する」等、使用割合を定めている場合は、(A)欄には対象部位の木材の全使用量を、(B)欄には(A)欄のうち「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。
- (注7) 共通ルールで「〇m3以上使用する」等、使用量を定めている場合は、(A)欄は空欄とし、(B)欄に「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。
- (注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の単位を記入してください。

在来工法等

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交6 (棟別)

事業者名を記入する際によくある間違い。

- ・「株式会社」の記入漏れ
- ・前(株)、後(株)の誤記
- ・名称の誤記「木材」と「材木」
- ・新字と旧字の使い分け「齊」と「齋」、「桜」と「櫻」など
- ・構成員外の事業者→構成員追加の計画変更の手続きが必要。この場合、交付決定が保留されま

様式5(省エネ)

適用申請書<様式2-2・I~IV>の「**構成員番号**」の番号を記入

追加の事業者は、計画変更申請書の追加構成員リストの「NO.」を記入

木材供給体制計画表

・対象住宅における地域材供給体制計画表

事業者の追加や、事業者名の変更に関する計画変更を行った場合は、最後に**計画変更を行った時期(回数)**を記入

I. 原木供給		事業者名		事業者名	
No.	変更				
a	I- 1	○	〇〇県森林組合	I-	
	I- 4		◇◇林業	I-	
	I- 2	1	□□県森林組合	I-	
	I-			I-	
b	○	海外事業者	構成員ではない		
		その他(理由:			

II. 製材・集成材製造・合板製造		事業者名		事業者名	
No.	変更				
a	II- 1		有限会社△△製材	II-	
	II- 2	1	◎◎グループラム材	II-	
	II- 4		株式会社■ ■木	II-	
	II-			II-	
b		海外事業者	構成員ではない海外の製材等事業者から供給。(グループの取り組みとして認められている場合に限る。)		
		その他(理由:			

「海外事業者」欄に○を付けることができるグループは、次の全てに該当する場合が該当

- 1-適用申請書(様式2-1)の地域材の産地に「国外」の記載がある場合。
- 2-適用申請書(様式2-2)の業種区分I~IVの上部の欄に、構成員を含まない理由が記載されている場合。

この欄に記載する事業者は、グループに登録されている構成員で、地域材を扱う事業者のみ記入

III. 建材(木材)流通 (VII. 木材を扱わない流通)		事業者名		事業者名	
No.	変更				
a	III- 1			VII-	
	III-			VII-	
	III-			VII-	
b	○	流通事業者なし	流通事業者を介さず地域材を調達。		
		商流	伝票のみを扱う 構成員ではない中間流通事業者 (木材の加工・梱包等には関与しない流通事業者)を含む。		
		その他(理由:			

「b」欄は、構成員を含まず地域材を供給する場合は「○」を記入

※ 地域材の供給に、**構成員登録を行っている中間流通事業者**を含む場合は、「a欄」の事業者名の後に「(商流)」と記入してください。

「商流」の注意事項

IV. プレカット		事業者名		事業者名	
No.	変更				
a	IV- 3		□□プレカット株式会社(賃加工等)		
b		賃挽き・賃加工	賃挽き・賃加工であるため 構成員ではないプレカット事業者 で行う。		
		その他(理由:			

※ 地域材の供給に、**構成員登録を行っている賃挽き・賃加工を行うプレカット事業者**を含む場合は、「a欄」の事業者名の後に「(賃加工等)」と記入してください。

賃挽き・賃加工を行う構成員のプレカット事業者を含む場合は、事業者名の後に「賃加工等」と記入

「賃挽き・賃加工」の注意事項

- 計画変更に関する注意事項>
1. 事業者名を「a欄」に記入してください。
 2. 計画変更時の「グループ構成員の追加申請」の「構成員番号」を記入してください。その後、**計画変更で名称の変更**を行った構成員の場合は、変更の手続きを行った**計画変更の時期(回数)**を「変更」欄に記入してください。
 3. **計画変更で追加した構成員**の場合は、**計画変更時に提出した「グループ構成員の追加申請」の「No.」を上記の「No.」欄に記入し**、追加の手続きを行った**計画変更の時期(回数)**(追加後に名称を変更した場合は、その手続きを行った**計画変更の時期(回数)**)を「変更」欄に記入してください。
 4. 一部の業種において**構成員を含まず地域材を供給**する場合は、その理由を「b欄」から選択し該当する事項に「○」を記入してください。例に無い場合は「その他」を選択し、構成員を含まない理由を記載してください。

グループが採択された認証制度のうち、「地域材」として供給する認証制度において必要かつ有効な登録・認定を受けた事業者による供給がなされていない等、認証制度の要求事項を満たしていない場合は、補助金交付の対象とはなりません。認証制度の要求事項については事前に十分ご確認いただいたうえで、事業者を選定してください。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

様式6 (省エネ)

例一交7 (棟別)

採択された共通ルール (具体的取組内容) は必須条件です。
 具体的取組内容が全て記入し、対象住宅がこれらの内容に適合していることを確認してください。

【確認者記入用】

邸名	グループ番号
----	--------

・採択された要件の確認(1)~【地域材】

使用する地域材に関する事項(必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	国内・国外
	<input type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する		全国
<input type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する		国外	③ 国外
<input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する		国外	② 国外
<input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する		全国	② 国内
<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する		全国	② 国内
<input type="checkbox"/> FIPC認証制度を利用する		全国	② 国内
<input checked="" type="checkbox"/> 県産材スギ		全国	① 国内
<input checked="" type="checkbox"/> 県産材スギ及びヒノキ		全国	① 国内

適用申請書様式2-1A欄でチェックした内容、又は記載した地域材の名称、産地を正確に記入

①都道府県の
②民間の第三
③林野庁作成

※採択された地域材のうち、対象住宅で使用する(予定の)地域材を記入してください。

適用申請書 様式2-1のA欄に記載の地域材の名称、

・採択された要件の確認(2)~【グループの共通】

地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み	
①地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の過半にグループ指定の地域材を使用し、柱は4寸角以上の材を使用する
②地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 10%未満 <input type="checkbox"/> 10%以上 <input type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上
③標準的な地域材の使用部位(必須)	主要構造材 土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等 造作材 枠材、廻縁等 板材 壁板、床板等

適用申請書<様式3-3>の「具体的取組内容」欄から転記します。記入箇所違い、誤記、具体的取組内容以外の記載、等の間違えが多いのでご注意ください。

対象住宅について、共通ルールが適合していることを確認した場合は確認者と確認欄に「○」を記入

適用申請書 様式3-3の「4.地域型住宅グリーン化事業のねらいに

・グループ事務局及び申請事業者の確認

今回、補助金交付申請を行う対象住宅について、採択要件(共通ルール)に適合していることを確認いたしました。

グループ事務局担当者名	確認欄	申請事業者代表者名	確認欄
優良 二郎	○	長持 住夫	○

対象住宅について、共通ルールが適合していることを

・三世代同居対応住宅の要件の確認(加算対象の場合に記入)

調理室	浴室	便所	玄関
2	1	2	1

三世代同居対応住宅の要件について対象設備の数を記載ください。

対象住宅に設置する個数を記入して下さい。↑

上記の通りであることを証明します。

資格 () 建築士 () 登録 第 号 氏名 印

・対象住宅の要

省エネ講習会を未受講の場合は、受講予定に「○」

※実績報告時まで受講

対象住宅に関する講習会の修了(予定)者の区分 (次のいずれかに「○」)	住宅省エネルギー技術講習会(施工技術者講習会、設計者講習会)	施工講習会	○	設計講習会
-------------------------------------	--------------------------------	-------	---	-------

対象住宅に関する講習会の修了(予定)者の区分 (次のいずれかに「○」)

○ () 対象住宅が 省エネ講習会の修了者、または修了予定者が対象住宅に関わる区分に「○」

※1 同等の講習会かどうか不 区分が決まっていない場合は、関わる予定の区分に「○」

(注)この用紙の大きさは、日本

提出は原本です。

ください。2戸以上の対象住宅について申請する場合

性能向上計画の認定を受ける予定であることの誓約書

性能向上計画認定住宅の、請負契約による住宅のみ提出

地域型住宅グリーン化事業の補助金交付申請を行う以下の住宅について、性能向上計画の認定を今後受けることに間違いありません。

また、性能向上計画の認定を受けることができなかった場合において、交付決定が取り消されることについて、一切異議を申し立てません。

平成 年 月 日

< 建設地 >

建設地の地名地番

補助金を申請する事業者代表印

< 補助金申請者記入欄 >

補助金申請事業者名	代表者印
環境 工務店	
代表者名	
□□ □□	

工事請負契約書と同一の印を使用する

< 対象住宅の建築主 >

建築主氏名	建築主印
○○ ○○	 
○○ △△	
自筆・自署	
連名の場合：同一印は不可、違う押印である	

工事請負契約書と同じ印鑑を押印してください ↑

※ 本誓約書の提出をもって性能向上計画の認定がなされるものではありませんのでご注意ください。

※ 性能向上計画の認定の詳細につきましては、建設地の所管行政庁にお問い合わせください。

※ 交付申請までに認定がおりている場合は審査員が求めたら速やかに提出いただきます。